

宮城県漁業調整規則の一部改正(マダコ採捕禁止期間の解除)について【概要】

1. 概要

宮城県漁業調整規則(令和2年宮城県規則第103号。以下「規則」という。)の改正により、マダコの採捕禁止期間(4月1日から8月31日まで)を解除するもの。

The diagram illustrates the change in regulations. On the left, under '現在の規則' (Current Regulation), there is a table listing禁制区域 (Prohibited Area) for 貝類 (Molluscs). One entry is for 马鹿螺 (Madako) with a禁制期間 (Prohibited Period) from April 1 to August 31. On the right, under '改正後(案)' (Proposed Revision), the same table is shown, but the period for Madako has been removed, indicated by the word '削除' (Deleted) in parentheses.

現在の規則		
第34条 何人も、次の表の左欄に掲げる水産動物を、同表の中欄に掲げる期間中、同表の右欄に掲げる区域において採捕してはならない。		
水産動物	禁止期間	禁止区域
(省略)	(省略)	(省略)
15 马鹿螺	4月1日から 8月31日まで	海面
(省略)	(省略)	(省略)

改正後(案)		
第34条 何人も、次の表の左欄に掲げる水産動物を、同表の中欄に掲げる期間中、同表の右欄に掲げる区域において採捕してはならない。		
水産動物	禁止期間	禁止区域
(省略)	(省略)	(省略)
(削除)	(削除)	(削除)
(省略)	(省略)	(省略)

2. 改正理由

- 確認できる最も古い資料で、昭和4年(宮城県漁業取締規則制定時)からマダコの採捕禁止期間(4/1～8/31)が設けられている。
- 禁止期間を導入した目的としては、①マダコ資源の保護、②漁期・漁場・漁法が同じアワビ・ナマコ等の密漁防止が考えられる。
- 一方で、近年、本県ではマダコの漁獲量が増加傾向にあり、資源として活用されている一方で、他の磯根資源を食害する害敵生物としての側面が問題となっている。
- 本県のマダコ資源の多くは、黒潮により輸送される幼生の来遊に依存していると考えられており、年変動が非常に大きいが、突発的にマダコ資源が増加した場合でも、採捕禁止期間が設けられているため、適切な漁獲を行えず、磯根資源が影響を受けるおそれがある。
- 磯根資源全体のバランスの維持のため、マダコの禁止期間を削除してマダコ採捕を可能にするとともに、海洋環境の変化に対応可能な資源管理手法への移行を図るため、漁業調整規則の一部改正を行うもの。

3. 禁止期間の解除に伴う資源管理手法の移行について

- 宮城県のマダコは、千葉県の外房で産出された浮遊幼生が、春から初夏にかけて来遊、宮城県沿岸で着底・成長し、水温が下がる秋から冬にかけ南下回遊する、いわゆる「渡り群」と考えられている。
- 高水温の海況条件下では、渡りとして定着したマダコが南下回遊せず一部地着きとなることが報告されているが、資源の主力は渡り群であるとされている。
- 禁止期間を解除した場合、この期間に漁獲されるマダコは「地着き群」と考えられる。地着き群の割合は渡り群に対して少ないため、これを採捕したとしてもマダコ資源に与える影響は限定的と推察される。
- 一方で、渡り群の着底直後の稚ダコが採捕される懸念があることから、これらの稚ダコを保護する必要があるため、海区漁業調整委員会指示による採捕体重制限を導入することを検討している。
- これにより、現在マダコの採捕を制限していない9月から3月においても小型のマダコの採捕を制限することで、これまで以上の資源保護効果が期待される。

宮城海区漁業調整委員会指示第 号 (案)

漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項の規定により、マダコ資源の保護を図るため、次のとおり指示する。

令和 年 月 日

宮城海区漁業調整委員会会長

1 指示の内容

体重○○○g未満のマダコを採捕してはならない。ただし、試験研究機関等が試験研究等のために採捕する場合は、この限りでない。

2 指示をする期間

令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで ※周年

3 指示をする区域

宮城県地先海面

※制限体重について

基本的な考え方として、成熟サイズに満たないサイズは小型とみなし保護することとし、マダコの成熟サイズに関する既往の知見等から制限体重を検討しているところ。

参考:成熟サイズ等に関する知見等

- ・坂口(2006)は、マダコの資源管理には、300g 未満のマダコを漁獲禁止にする方策が最も効果的であるとし、産卵期付近を禁漁期とする方策は、それほど効果的ではないとしている。
- ・福岡県においては、おおむね400gを超えた個体が産卵することから、400g未満のマダコの採捕を委員会指示で禁止している。
- ・その他、漁業調整規則で100gまたは200gのマダコの採捕を制限している県がある。

4. 改正に向けたスケジュール

令和7年12月	パブリックコメントの実施 宮城海区漁業調整委員会・宮城県内水面漁場管理委員会 諮問
令和8年1~3月	水産庁への漁業調整規則の改正認可手続き
令和8年4月	改正漁業調整規則の公布・施行

参考

宮城県におけるマダコ漁業の現状と生態について

1. マダコ漁業の現状

(1) 全国のたこ類の生産量

・令和5年のたこ類の生産量は全国で22,848トン。本県は1,378トンと北海道、岩手県に次いで全国3位。

※国の農林水産統計では、マダコはたこ類として集計されているため、マダコのみのデータはない。

(単位:t)

北海道	岩手	宮城	青森	福岡	兵庫	福島	長崎	香川	大分
14,074	1,394	1,378	759	726	702	448	405	295	229

表1 令和5年 たこ類の生産量(農林水産統計)

(2) 宮城県内における漁獲状況

・本県では主にカゴ漁業などにより漁獲。県北部の気仙沼市から県中部の石巻市にかけてが主産地。

・近年水揚げ量は増加傾向にあり、令和6年は761トンの水揚げとなっている。

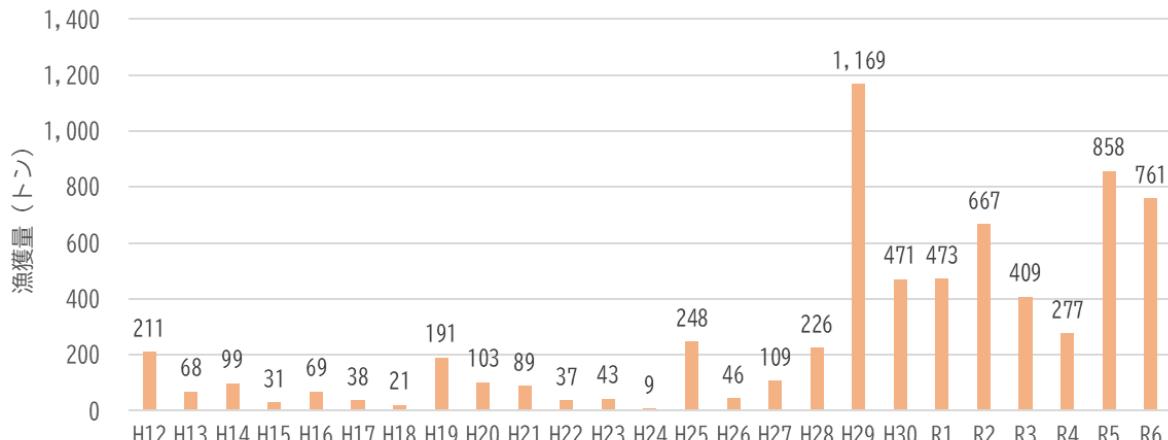


図1 宮城県におけるマダコの水揚の推移(宮城県総合水産行政システム統計調べ)

(3) 食害について

・マダコは本県の重要な漁獲対象魚種となっている一方で、アワビやホタテガイの害敵生物としても報告されている(藤田・山本 2003、野呂 2021)。

・本県においても、放流アワビの死殻の穿孔痕の観察結果から、マダコによる食害が大きな減耗要因となっていると推定されている(佐々木ら 1983)。マダコの水揚げが増加傾向にある一方で、アワビの水揚げは低調となっていることに加え、マダコの巣の付近では、マダコが捕食したと思われる貝殻が確認されており、アワビを含め他の磯根資源も影響を受けていると推察される。

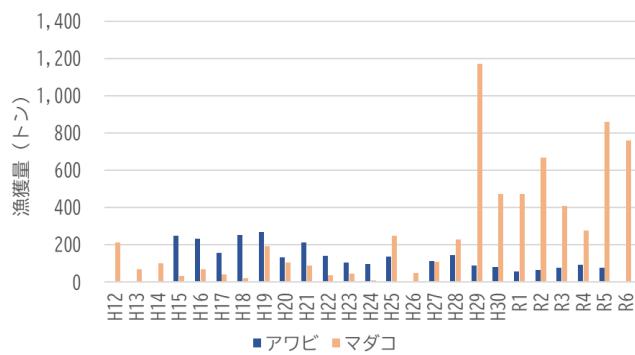


図6 マダコの巣(タイヤの中)の様子(令和6年)
(宮城県石巻市田代島西側の水深約 15m)



2. マダコの生態

(1) 来遊について

- ・本県のマダコは、主に千葉県外房で産出された浮遊幼生が、春から初夏にかけて本県へ来遊し、秋から冬にかけ南下回遊する、いわゆる「渡り群」と考えられている(水口・出月 2016)。
- ・浮遊幼生は、五月雨式に常磐から三陸にかけての沿岸域に分散し着底するものと考えられており、黒潮の流勢が強いと、より多くの幼生が輸送される。
- ・来遊した幼生が秋頃までに成長し、海水温が15°C以下になる秋から、本県のマダコは南下すると考えられている(水口・出月 2016)。
- ・マダコの寿命は1年または1年4ヶ月と推定されている(坂口 2006)。
- ・高水温期には、渡りとして定着したマダコが一部地着きとなることが報告されているが、高水温期であっても本県では渡り群の割合が高いとされている(水口・出月 2016)。

1980年6月～1981年5月の漁獲量 (ton)

A 志津川 3. 5

B 新地 3. 7

C 鳴瀬 3. 9

D 船戸 3. 8

E 久之浜 1. 5. 5

F 小名浜 0. 2

G 平潟 1. 1

H 川尻 3. 6

I 久慈 2. 7

J 鳴瀬 3. 7

K 那珂湊 2. 7

L 大洗 3. 7. 4

M 渡瀬 8. 7. 4

N 銚子 1. 0. 7. 5

O 木更津 4. 3. 0

P 大原 7. 7. 2

Q 岩和田 1. 4. 9

R 鳴瀬 0. 5

S 川津 2. 4

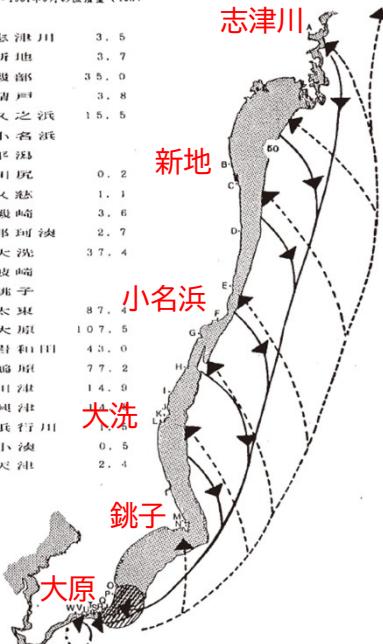


図2 マダコ渡り群と地着き群の分散と回帰の模式図(水口・出月 2016)

(2) 産卵期について

- ・渡り群の産卵期は4月から5月、地着き群の産卵期は7月から9月とされている(水口・出月 2016)。



図3 渡り群の来遊期間と採捕禁止期間の関係(坂口秀雄. 2006の報告を参考に作成)

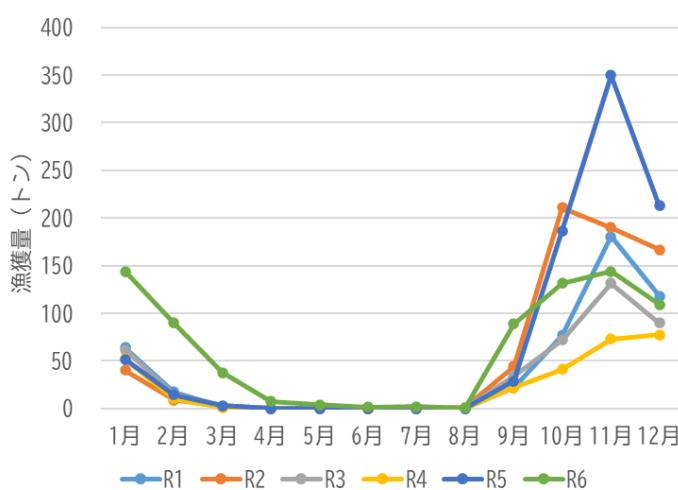


図4 宮城県におけるマダコの月別漁獲量
(宮城県総合水産行政システム統計調べ)

引用文献

- 坂口秀雄（2006）伊予灘東部海域におけるマダコの資源生物学的研究. 愛媛水試研報, 12,25-94.
- 藤田恒雄・山本 淳（2003）海岸に打ち上がったアワビ貝殻から推定したマダコによるアワビ食害について. 福島水試研報, 11,1-10.
- 野呂恭成（2021）陸奥湾と日本海で大量出現したマダコについて. 青森県水産研究情報“水と漁”, 36,9-11.
- 佐々木良・及川 茂・飯塚晃朗・川村 亨（1983）宮城県唐桑町におけるアワビ種苗放流効果事例. 昭和57年度東北ブロック増養殖連絡会議報告書, 東北水研増殖部, 45-50.
- 水口憲哉・出月浩夫（2016）マダコの地着きと渡り. 東京水産振興会, 東京, 110pp.